

平成 31 年4月5日

岩手県バドミントン協会  
公認審判員 各位 殿

岩手県バドミントン協会  
会長 竹林 克彦

平成 31 年度公認審判員資格登録の更新手続きについて（年度更新者）

日頃より当協会に多大なるご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。

さて、標題にもありますように、平成 31 年度公認審判員資格登録の更新手続きですが日本協会登録サポートシステム導入により審判員資格登録については年度登録更新制になりました。

つきましては下記の要領で、更新もれのないように手続きして頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 公認審判員の更新

- ・ 平成 31 年度岩手県バドミントン協会への登録を完了した人。
- ・ 平成 31 年度で【1 級 5 年・その他 3 年】期間（別紙）

**29～31 年度の方（審判手帳に記載）（3 級）**

2. 資格登録料

- ・ 更新費用と消費税 8%を含みます。

○ 1 級 16,200 円 ○ 2 級 8,100 円

○ 3 級 5,400 円

○ 31 年度に県登録をしていない方は 一般 2,800 円 学生 1,800 円 プラスです。

※ 県登録、日バ登録については毎年行わないと失効扱いになります。

3. 更新手続き提出先・問合せ先

- ・ 〒023-0865 岩手県奥州市水沢字桜屋敷 538 鈴木 満弥
- ・ 自宅 TEL・FAX 0197-24-9041
- ・ 職場 TEL 0197-22-8555 FAX 0197-22-8566 ・ 携帯 080-1687-9393
- ・ メール mitsuya0328ss@arion.ocn.ne.jp

・ 振込先 〒023-1123 奥州市江刺区玉里字森下 150 伊藤一郎あて 電話 090-7938-7667  
ゆうちょ銀行から

【記号】18300 【番号】16478681

他金融機関から【店名】八三八

【店番】838 普通・口座番号 1647868 【名義】伊藤 一郎

※ 県登録と別々にできればお願いしたい。

4. 〆切 ① 31 年 8 月 31 日までに 1 回目の締切、10 月以降は消費税 10% の関係で金額が  
変わります。

5. その他

- ・ 審判手帳の写しは必要ありません。
- ・ 岩手県バドミントン協会ホームページにも掲載しています。（申請・県登録用紙）

※ 住所変更の際は、必ずお知らせ下さい。

※ 更新手続きについては各種県大会会場でも受付しますので各担当者へ）

【岩手県バドミントン協会 審判委員会】